

## 各府省の研究開発評価実施状況の一覧表

### ○表の記号の説明

#### 【種別】

種別1： A. 府省が実施、B. 独立行政法人が運営費交付金等で実施

種別2： a. 競争的資金、b. 公募型研究開発、

c. プロジェクト研究等の研究開発課題

(注)aとbを併せて研究制度・プログラムとして整理。

#### 【分野】

1. ライフサイエンス、2. 情報通信、3. 環境、4. ナノテク・材料、

5. エネルギー、6. 製造技術、7. 社会基盤、8. フロンティア、9. その他

#### 【評価体制】

内 部： 実施府省又は実施独立行政法人が自ら評価者となる場合

外 部： 実施府省又は実施独立行政法人が選任する外部の者が評価者となる場合

第三者： 実施府省又は実施独立行政法人とは別の独立した機関が評価を行う場合(独立した機関の例： 総合科学技術会議、独立行政法人評価委員会、原子力委員会)

#### 【評価体制 - 海外専門家】

○： 評価者として海外の専門家を参加させる場合

×： 上記以外の場合

(注)海外の専門家には外国人のほか、海外で活躍している日本人を含む。

#### 【自己点検結果活用】

○： 被評価者(競争的資金、公募型研究開発は実施府省又は実施独立行政法人。研究課題は受託研究機関)が、施策又は課題の達成状況等の自己点検を行い、評価者はその内容の確認等を行うことにより評価を実施する場合

×： 上記以外の場合

**【国際的ベンチマーク】**

- ：評価項目に国際的ベンチマークを取り入れている場合
- ×：上記以外の場合

**【終了時の評価 - 実施(予定)時期 - 終了前評価】**

- ：研究開発成果を次の研究開発課題等につなげることを目的に、研究開発が終了する前の適切な時期(例：次年度予算概算要求以前)に、終了時の評価を行う場合
- ×：上記以外の場合。なお、終了時の評価が終了年月以降に行う場合は、無条件にこちらに該当する。

**【評価結果の公表】**

- 公表方法：1. ホームページ等で公表、2. 照会に対して提示、3. 非公表  
公表内容：1. 評価結果とその制度の実績を併せて公表(競争的資金制度)  
/評価結果と研究成果を併せて公表(競争的資金制度以外)  
2. 評価結果のみ公表  
3. 評価の実施状況のみ公表

**【評価の活用】**

(各段階共通)

- ア. 国民への説明責任を果たすために公表し活用  
(開始前評価)  
イ. 計画案の改善・見直し(予算額や目標の変更、実施体制の改善など)に反映  
(中間評価)  
ウ. 制度/研究開発の継続・中止判断に活用  
エ. 計画(予算額、実施体制など)の見直しに活用  
(終了時評価)  
オ. 次の研究開発の企画立案に反映  
カ. 関連施策(実用化支援施策、政策手法の高度化など)に活用  
/次期中期計画策定等に活用(独立行政法人)  
キ. 研究開発システム改善(実施体制、評価体制など)に活用